

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 8 月 4 日
【会社名】	株式会社河合楽器製作所
【英訳名】	KAWAI MUSICAL INSTRUMENTS MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 河合 弘隆
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区寺島町200番地
【電話番号】	053-457-1242
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 執行役員 河合 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目10番27号 住友不動産品川ビル 株式会社河合楽器製作所 東京オフィス
【電話番号】	03-6718-4241
【事務連絡者氏名】	総務人事部 国内総括課（東日本担当）課長 中尾 諭
【縦覧に供する場所】	株式会社河合楽器製作所 東京オフィス （東京都品川区東品川四丁目10番27号 住友不動産品川ビル） 株式会社河合楽器製作所 名古屋オフィス （名古屋市中区丸の内三丁目 5 番33号 名古屋有楽ビル） 株式会社河合楽器製作所 大阪オフィス （大阪府中央区備後町三丁目 3 番 9 号 備後町コイズミビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社は、2022年8月4日開催の取締役会において、当社の連結子会社である河合貿易(上海)有限公司と河合楽器(中国)有限公司の2社の、河合貿易(上海)有限公司を存続会社とする吸収合併(以下「本合併」)を行うことを決議いたしました。

本合併は特定子会社の異動に該当いたしますので金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の概要

(被合併会社として消滅する特定子会社)

商号	河合楽器(中国)有限公司
本店の所在地	中華人民共和国 北京市 東城区
代表者の氏名	董事長・総経理 鈴木 隆志
資本金	50百万人民元
事業内容	鍵盤楽器の卸販売、音楽教室事業、調律事業等

(合併後に新たに特定子会社となる合併会社)

商号	カワイ楽器(中国)有限公司(仮称)
本店の所在地	中華人民共和国 上海市 外高橋
代表者の氏名	董事長・総経理 八木 正樹
資本金	52百万人民元
事業内容	鍵盤楽器の卸販売、音楽教室事業、調律事業等

(2) 当該異動に係る特定子会社の議決権の数及び議決権の割合

(被合併会社として消滅する特定子会社)

議決権の数	1個
議決権の割合	100%

(合併後に新たに特定子会社となる合併会社)

議決権の数	1個
議決権の割合	100%

(3) 当該異動の理由

当社グループが中国市場で推進する楽器教育事業において、鍵盤楽器の卸販売等を行っている河合貿易(上海)有限公司と、中国市場の統括会社であり鍵盤楽器の卸販売、音楽教室事業及び調律事業等を行っている河合楽器(中国)有限公司を統合し、当社が推進する三位一体(販売、教育、調律)活動を中国市場においても展開することで、更なる事業規模の拡大を図るとともに、当社グループの組織運営の合理化や資金効率の向上を図るため、両社の合併を決議いたしました。

(本合併の内容)

合併の日程

合併承認取締役会(当社) 2022年8月4日

合併契約締結(当事会社) 2022年8月8日(予定)

合併期日(効力発生日) 2022年12月1日(予定)

合併の方式

河合貿易(上海)有限公司を存続会社、河合楽器(中国)有限公司を消滅会社とする吸収合併方式といたします。

本合併に伴う割当の内容

当社の100%子会社同士の合併であるため、株式その他の金銭等の割当はありません。

(4) 当該異動の年月日
2022年12月1日(合併予定日)

以 上